

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、磐田市新貝土地区画整理組合の事業計画及び定款の変更を認可した。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称
磐田市新貝土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成7年11月7日（設立認可公告の日）から平成33年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
磐田市大字明ヶ島字南原、字山神山および字谷田の各一部
磐田市大字新貝字小犬間添、字大犬間、字大犬間添および字荒子の各全部
磐田市大字新貝字小犬間、字大門、字馬山、字大門添、字林之西、字大原および字中原の各一部
磐田市大字鎌田字北坊中の一部
- 4 事務所の所在地
磐田市新貝1926-1
- 5 設立認可の年月日
平成7年11月7日
- 6 変更認可の年月日
平成30年2月16日
- 7 公告の方法
組合の事務所に1週間掲示して行う。